

茨城県大洗マリンタワーの指定管理者候補者の選定結果について

営業戦略部営業企画課

(TEL029-301-3609)

茨城県大洗マリンタワーの管理につきまして、下記のとおり指定管理者候補者を選定いたしました。

今後開催される県議会第4回定例会において指定の議決を経て、茨城県大洗マリンタワーの指定管理者に指定します。

なお、下記の指定管理者候補者による指定管理は、令和7年4月1日から実施する予定です。

記

1 指定管理者候補者	大洗町										
2 指定期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間										
3 応募団体数	候補者を含めて1団体（非公募）										
4 選定方法											
(1) 選定委員会委員数	外部委員：3名 県側委員：2名 合計：5名										
(2) 選定方法	1次審査：事務局による書面審査 2次審査：選定委員会においてヒアリング、事業計画書等審査										
(3) 選定基準	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">選定基準</th> <th>審査項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 県民の平等利用の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の平等利用が確保されているか。 ・利用者本位のサービスが提供されているか。 </td> </tr> <tr> <td>2 施設の効用の最大限の発揮</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の目的・性格を理解した計画か。 ・計画書の内容を適切に遂行できるか。 ・適切な施設の維持管理が確保されているか。 </td> </tr> <tr> <td>3 経費の節減</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な管理運営が行えるか。 </td> </tr> <tr> <td>4 業務を安定して行う物的・人的能力</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・安定的な経営基盤を有しているか。 ・効果的・効率的な管理運営の体制か。 ・収支計画は妥当か。 ・本施設における相当の知識又は管理実績を有しているか。 ・必要な知識及び経験を有する適切な人材配置となっているか。 ・適切に個人情報管理できるか。 </td> </tr> </tbody> </table>	選定基準	審査項目	1 県民の平等利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の平等利用が確保されているか。 ・利用者本位のサービスが提供されているか。 	2 施設の効用の最大限の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の目的・性格を理解した計画か。 ・計画書の内容を適切に遂行できるか。 ・適切な施設の維持管理が確保されているか。 	3 経費の節減	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な管理運営が行えるか。 	4 業務を安定して行う物的・人的能力	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な経営基盤を有しているか。 ・効果的・効率的な管理運営の体制か。 ・収支計画は妥当か。 ・本施設における相当の知識又は管理実績を有しているか。 ・必要な知識及び経験を有する適切な人材配置となっているか。 ・適切に個人情報管理できるか。
選定基準	審査項目										
1 県民の平等利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の平等利用が確保されているか。 ・利用者本位のサービスが提供されているか。 										
2 施設の効用の最大限の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の目的・性格を理解した計画か。 ・計画書の内容を適切に遂行できるか。 ・適切な施設の維持管理が確保されているか。 										
3 経費の節減	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な管理運営が行えるか。 										
4 業務を安定して行う物的・人的能力	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な経営基盤を有しているか。 ・効果的・効率的な管理運営の体制か。 ・収支計画は妥当か。 ・本施設における相当の知識又は管理実績を有しているか。 ・必要な知識及び経験を有する適切な人材配置となっているか。 ・適切に個人情報管理できるか。 										
5 選定理由	<p>選定委員会において上記選定基準に基づき審査した結果、以下の点が評価され、大洗町を指定管理者候補者として選定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画書の内容に具体性があり、施設の設置目的を理解した内容となっており、適正に事業を遂行できる内容となっている。 										